

賛助会員について

1. 賛助会員について

(資格) 本学会の主旨に賛同し、会費を納めて頂ける方

(特典) 賛助会員名簿の登録、広告の掲載、学会誌、会報等の頒布

(会費) 賛助会員費として一口、30,000円(一年間)、一口以上

* 隔年発行の学会名簿に広告を掲載させていただきます。名簿登録、広告の掲載は無料。広告の手続きは事務局が行います。

2. 獲得した会員の特典

一口30,000円あたり、交渉を担当した会員の年会費5,000円を免除する。

二口の場合は、2年分とする。但し、免除は翌年の会計年度以降とする。

3. 入会の流れ

- ① 交渉を行う会員は、学会ホームページより『賛助会員申込書』をダウンロードする。
- ② 交渉が成立した場合は申込書に必要事項をご記入いただき、交渉した会員より事務局に郵送もしくはメールで送付する。
- ③ 版画学会総会の承認にて入会。事務局より該当法人と交渉した会員へ報告する。
- ④ 新賛助会員は会費を納入する。